

厚生食基発 1003 第 1 号
令和 5 年 10 月 3 日

内閣府食品安全委員会事務局評価第一課長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局
食品基準審査課長
(公印省略)

農薬イミシアホスの意見聴取に係る追加データについて

農薬イミシアロスについては、令和 4 年 8 月 24 日付け厚生労働省発生食 0824 第 4 号により、貴委員会に対し食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づく食品健康影響評価を依頼しているところです。

今般、貴課から依頼がありました農薬抄録中に記載の試験成績の取扱いについて農林水産省に対し確認を行ったところ、農林水産省を通じて農薬登録申請者から追加資料の提出がありましたので、別添 1 のとおり提出します。

あわせて、令和 4 年 8 月 30 日に開催された第 871 回食品安全委員会における資料 2-10 の（別添 2）を、別添 2 のとおり差し替えていただくようお願いします。





5 消安第 3802 号
令和 5 年 9 月 28 日

厚生労働省健康・生活衛生局
食品基準審査課長 殿

農林水産省消費・安全局
農産安全管理課長

食品健康影響評価に係る追加資料の送付について

イミシアホスについて、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、基準値の設定を要する適用拡大申請があり、「農薬の適用拡大申請の連絡及び基準値の設定依頼について」（令和 4 年 2 月 17 日付け 3 消安第 4507 号）にて通知したところですが、農薬登録申請者から下記の資料が追加提出されたので送付します。

記

- ・最終報告書：イミシアホスのウサギにおける眼刺激性試験
- ・最終報告書：イミシアホスのウサギにおける皮膚刺激性試験

○評価依頼が2回目以降の剤に関する追加データリスト

【アメクトラジン】

- ・作物残留試験

【イミシアホス】

- ・作物残留試験
- ・皮膚刺激性試験
- ・眼刺激性試験

【ジフェノコナゾール】

- ・動物代謝試験
- ・植物代謝試験
- ・マウス肝腫瘍誘発の作用機序とヒトとの関連性評価
- ・マウス、ラット及びヒト CAR を用いた CAR3 転写活性化試験
- ・マウス、ラット及びヒトのプレグナン X 受容体を用いた PXR 転写活性化試験
- ・マウスのチトクロム P450 2b 及び 3a 阻害試験
- ・男性ヒト培養肝細胞を用いた酵素及び DNA 合成誘導試験
- ・CD-1 マウス培養肝細胞を用いた酵素活性、mRNA レベル及び DNA 合成誘導試験
- ・ドナー由来ヒト培養肝細胞を用いた酵素及び DNA 合成誘導試験
- ・CD-1 及び C57BL/6J 雄マウスを用いた単回及び 7 日間投与による急性毒性及びトキシコキネティクス検討試験
- ・*Car/Pxr* 二重欠損雄マウス及び *hCAR/hPXR* 雄マウスを用いた単回及び 7 日間投与による急性毒性及びトキシコキネティクス検討試験
- ・*Car/Pxr* 二重欠損、C57BL/6NTAc 野生型及び CD-1 野生型雄マウスを用いた 7 日間投与による肝細胞増殖及び肝酵素誘導検討試験
- ・作物残留試験

【ジメトモルフ】

- ・動物代謝試験
- ・急性経口毒性試験
- ・急性経皮毒性試験
- ・急性吸入毒性試験
- ・皮膚感作性試験
- ・28 日間反復経皮投与毒性試験
- ・小核試験
- ・1 世代繁殖毒性試験
- ・急性神経毒性試験
- ・免疫毒性試験
- ・光毒性試験
- ・hAR 酵母を用いたアンドロゲン及び抗アンドロゲン活性試験
- ・hER α 酵母を用いたエストロゲン及び抗エストロゲン活性試験

- ・ジメチルホルムアミド中の均一性及び濃度制御分析
- ・作物残留試験
- ・家畜代謝試験
- ・家畜残留試験

【ビフェントリン】

- ・作物残留試験

【メフェントリフルコナゾール】

- ・作物残留試験
- ・土壌吸着試験
- ・土壌残留試験